平成 29 年度　地域活性化総合特別区域評価書

作成主体の名称：滋賀県

１　地域活性化総合特別区域の名称

地域の“ものづくり力”を活かした「滋賀健康創生」特区

２　総合特区計画の状況

①総合特区計画の概要

生活習慣病をはじめとする疾病予防や健康づくりに寄与する医療・健康管理機器の開発・事業化と健康支援サービスの創出、及びこれらに必要な環境・プラットフォームの整備に取り組むことにより、生活習慣の改善を通じて個人の生活の質を向上させる「健康なひとづくり」と、地域全体で個人の健康を支え守る「健康なまちづくり」を推進する。

②総合特区計画の目指す目標

急速に進む高齢化や生活習慣病の増加、それらに伴う医療資源不足に備え、“治療から予防への転換”に寄与する医療・健康管理機器の開発と健康支援サービスの提供という新たな地域モデルの構築を通して、地域住民の生活習慣病予防と健康づくりへの取組を促進し、地域経済の持続的発展と、県民がいきいきと健康に暮らす社会の実現を目指す。

③総合特区の指定時期及び総合特区計画の認定時期

平成 25 年 9 月 13 日指定
平成 26 年 3 月 28 日認定

④前年度の評価結果

ライフ・イノベーション分野　３．４点

・全体として順調な進捗状況にあると評価できる。特に民間独自の取組が積極的になされており、行政としてそれを後押しする取組に一層、注力していただきたい。
・ただし、多くの自治体が掲げている目標で新規性が乏しい。数値目標も無難な数値である。先進的な取組を期待する。また、特区独自かつ、健康改善や医療費への影響の高い事業であることを示していく必要がある。
・リーディングプロジェクトが未形成という状況のなかで、目標に向かって総合化されないプログラム展開となっている。規制の特例措置への対応の取組も明確となっていない。

⑤本年度の評価に際して考慮すべき事項

平成 29 年度を本特区の最終年度とし指定解除の申請を行い、平成 29 年度末をもって

指定解除された。

３　目標に向けた取組の進捗に関する評価（別紙１）

①評価指標

評価指標（１）: 生活習慣病予防の促進（健康なひとづくり）［進捗度 72%］

数値目標（１）: 健康指標測定サービスによる受診勧奨者数（特区内）

０人（平成 24 年度）→ 600 人（平成 29 年度）

［当該年度目標値 600 人、当該年度実績値 432 人、進捗度 72%］

評価指標（２）: いきいきと健康に暮らす社会の実現（健康なまちづくり）［進捗度 116%］

数値目標（２）: 健康づくり支援拠点数（特区内）

133 ヵ所（平成 24 年度）→ 210 ヵ所（平成 29 年度・累計）

［当該年度目標値 210 ヵ所、当該年度実績値 244 ヵ所、進捗度 116%］

評価指標（３）: 健康に資する新しい事業の創出［進捗度 100%］

数値目標（３）: 医療・健康管理機器・健康支援サービスの事業化件数（滋賀県）

試作４件（平成 24 年度）→ 10 件（平成 29 年度・累計）

［当該年度目標値 10 件、当該年度実績値 10 件、進捗度 100%］

②寄与度の考え方

該当なし

③総合特区として実現しようとする目標（数値目標を含む）の達成に、特区で実施する各事業が連携することにより与える効果及び道筋

医療現場における課題やニーズをもとに新たな医療・健康管理機器の開発に取り組むとともに、事業化に成功した機器は単に販売するだけでなく、これを活用した新たな健康支援サービスの創出により、機器の市場拡大とサービスの普及を目指す。また、健康支援サービスの現場から課題やニーズを掘り起こし、新たな機器開発に繋げていく。

以上のように、医工連携により培われた“ものづくり力”をはじめとする“地域の力”を結集し、「医療・健康管理機器の開発」と「健康支援サービスの創出」を両輪として積極的に展開することにより、当地域における医療・健康産業の振興と地域住民の健康づくりへの取組の裾野を拡大し、県民がいきいきと健康に暮らす社会の実現と地域経済の持続的発展を同時に達成するモデル環境の構築を推進する。

④目標達成に向けた実施スケジュール（別紙１－２）

「医療・健康管理機器開発・事業化推進事業」については、プラットフォーム機能の充実・強化を図りながら、具体的な機器開発プロジェクトの構築を進めていくこととしている。開発・事業化の進捗状況については、平成 26 年度に上市された２件、平成 27 年度の３件、平成 28 年度の２件に引き続き、平成 29 年度は新たに２件の上市が実現した。また、平成 30 年度以降も４件上市予定の案件が進行中である。

「健康支援サービス創出推進事業」については、本特区から提案していた規制の特例措置（薬局等での血液検査サービスに対する衛生検査所の適用除外を可能にする特例）の大部分が臨床検査技師法の告示改正等により全国展開されたことを受けて、平成 26

年度に総合特区支援利子補給金を活用した１件の事業化（簡易血液測定サービスを含む健康支援サービス事業）が実現したほか、簡易血液測定サービスに係る関係機関との調整を経て、平成 28 年度に「簡易血液測定サービス研究会」を設置し、本区域内で新たに検体測定室を開設した薬局（４箇所）をフィールドとした効果検証事業を立ち上げた。平成 28 年度および平成 29 年度に当該サービス利用者へのアンケート等による効果検証、評価を実施し、地域へのサービス普及・拡大に取り組んだ。

また、平成 27 年度に構築した、サービスの需要者側と供給者側がともに参画する新たな健康支援サービス創出支援基盤（プラットフォーム）「しがウェルネスファーム」を活用し、平成 28 年度および平成 29 年度は、セミナーの開催、保健・医療・福祉現場の関係者や民間事業者からの課題・解決策の収集とマッチングを行ったほか、具体的なサービス（「健康のび体操」「認知症高齢者見守りサービス」）の事業モデル構築に向けた検討・検証を行った。また、地域住民の健康づくり支援に係る先進的な取組を行っている企業等の発掘とともに、表彰や情報発信等のインセンティブを与える取組を進めることにより、健康づくり拠点数の拡大を目指すこととしている。

本特区は平成 30 年３月で指定解除となったが、平成 30 年度以降も、関係機関が緊密に連携しながら、地域が一丸となって地域住民の生活習慣病予防と健康づくりへの取組を促進し、地域経済の持続的発展と、県民がいきいきと健康に暮らす社会の実現を目指していく。

４　規制の特例措置を活用した事業等の実績及び自己評価（別紙２）

①特定地域活性化事業

該当なし

（本特区から提案していた規制の特例措置（薬局等での血液検査サービスに対する衛生検査所の適用除外を可能にする特例）の大部分が臨床検査技師法の告示改正等により全国展開されたため）

②一般地域活性化事業

②－１　健康支援サービス創出推進事業（臨床検査技師等に関する法律）

ア　事業の概要

「簡易血液測定サービス（薬局等での血液検査サービス）」

薬局が開設する検体測定室において、短時間で結果がわかる簡易な血液測定サービス（自己採血により HbA1c、食後血糖値を測定。糖尿病治療中の人は対象外。）を提供し、すべての利用者に対して受診勧奨および健康啓発を行うもの。

従来、血液検査の実施は、臨床検査技師等に関する法律により「衛生検査所」に限るとされていたが、簡便かつ即時検査が可能な検査装置については「薬局」や「保健センター」等でも検査ができるよう規制緩和を求めた結果、この規制の特例措置の提案の一部は平成 26 年４月に全国展開の形で認められ、厚生労働省医政局において「検体測定室に関するガイドライン」が制定され、衛生検査所の登録が不要な施設として検体測定室を位置付けることとなった。

イ　評価対象年度における規制の特例措置の活用状況と目標達成への寄与

平成 29 年度は本区域内の薬局（４箇所）にて効果検証を実施し、延べ 81 人へサ

ービス提供を行ったほか、イベントにて 114 人へサービスを提供し、述べ 195 人に対して受診勧奨が行われ、数値目標（１）の実績に寄与した。

③規制の特例措置の提案

該当なし

（平成 29 年度を本特区の最終年度としていたため提案を行わなかった）

５　財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価（別紙３）

①財政支援：評価対象年度における事業件数１件

＜調整費を活用した事業＞

該当なし

＜既存の補助制度等による対応が可能となった事業＞

①－１　医療・健康管理機器開発・事業化推進事業（医工連携事業化推進事業）

（平成 29 年度要望結果：既存の補助制度等による対応が可能）

ア　事業の概要

「良性小腸狭窄を治療するための内視鏡下で留置可能な自己拡張型生分解性小腸用ステントの開発」

新規医療機器における開発を加速化させるため、本支援を活用した。

イ　評価対象年度における財政支援の活用状況と目標達成への寄与

平成 29 年度は、国立研究開発法人日本医療研究開発機構の医工連携事業化推進事業の一般公募の採択を受け、事業化を目指して開発を実施。平成 29 年度の数値目標（３）への直接的な寄与はないが、次年度以降の事業化が見込まれる。

ウ　将来の自立に向けた考え方

参画企業・機関の連携を継続的に推進し、医療機器申請、早期上市を目指す。

②税制支援：評価年度における適用件数０件

本特区において当該特例（支援）措置の活用の対象となる事業がないため該当なし

③金融支援（利子補給金）：評価対象年度における新規契約件数０件

③－１　医療・健康管理機器開発・事業化推進事業（地域活性化総合特区支援利子補給金）

ア　事業の概要

指定金融機関が、総合特区内において、生活習慣病をはじめとする疾病予防や健康づくりに寄与する医療・健康管理機器の開発・事業化と、これらに必要な環境整備を推進する「医療・健康管理機器開発・事業化推進事業」を実施する取組に必要な資金を貸し付ける事業を行う。

イ　評価対象年度における金融支援の活用状況と目標達成への寄与

平成 29 年度における新規契約件数は０件であったが、継続分の利子補給活用案件６件のうち、２件が平成 29 年度中に事業化され、数値目標（３）達成に寄与した。

ウ　将来の自立に向けた考え方

自治体独自の金融支援策を実施し、事業者への活用を推進する。

③－２　健康支援サービス創出推進事業（地域活性化総合特区支援利子補給金）

ア　事業の概要

指定金融機関が、総合特区内において、生活習慣病をはじめとする疾病予防や健康づくりに寄与する健康支援サービスの提供と、これらのサービスに必要なプラットフォームの整備を推進する「健康支援サービス創出推進事業」を実施する取組に必要な資金を貸し付ける事業を行う。

イ　評価対象年度における金融支援の活用状況と目標達成への寄与

平成 29 年度における新規契約件数は０件であったが、継続分の利子補給活用案件２件のうち、１件の民間事業者においてフィットネス会員向けに健康指標測定を実施し、延べ 125 人に対して受診勧奨が行われ、数値目標（１）の実績に寄与した。

ウ　将来の自立に向けた考え方

自治体独自の金融支援策を実施し、事業者への活用を推進する。

６　地域独自の取組の状況及び自己評価（別紙４）

（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

財政上の支援措置としては、医療・健康関連の機器やサービスの開発、販路開拓等に対して補助金等を交付し、特区の数値目標に寄与する事業者の取組を支援している。また、医療・健康関連企業の立地や大学のインキュベーション施設への入居に関する補助金等の交付も行っている。

金融上の支援措置としては、医療・介護・健康関連の成長産業育成を図るための県の融資制度が活用されている。

体制強化に関しては、医工連携による新事業創出のための連携組織である「しが医工連携ものづくりネットワーク」が参画機関数を年々拡大するなど、地域の産医学金官が連携した取組が活発化してきている。

さらに、医療機関や大学が、特区事業の推進に寄与する新たな拠点を開設し、それぞれ強化された体制のもと新たな取組が進められている。

民間の取組等については、産学官連携により、医療・健康管理機器の研究・開発や健康づくり・疾病予防のモデル構築に向けた取組が進められるとともに、区域内の各市において地元の事業者等と連携した様々な取組が展開されている。

７　総合評価

評価指標については、「評価指標（１）」が「数値目標（１）：健康指標測定サービスによる受診勧奨者数（特区内）」の目標値を３割弱下回ったものの、平成 28 年度に比べ受診勧奨者数は大きく増加し全体としては概ね数値目標を達成できている。なお、「評価指標（１）」に関しては、従来から本目標達成に寄与する中核的な取組として位置付け、規制緩和の実現を受けて実施が可能となった、厚生労働省の「検体測定室に関するガイドライン」に基づく、官民協働の「簡易血液測定サービス効果検証プロジェクト」を平成 28 年度に開始することが出来、平成 29 年度は、イベント等での周知や測定についても実施するなど、受診勧奨者の増加に努めた。

さらに、前記５および６に記載のとおり、地域の関係機関が連携・支援の体制を強化するとともに、財政・金融両面における特区制度等に係る支援措置を活用しながら取組を進めた結果、複数の具体的なプロジェクトを立ち上げるとともに、新たな健康支援サービスの創出に向けて、保健・医療・福祉の現場と民間事業者との連携強化を図るプラットフォーム「しがウェルネスファーム」の仕組みを活用した事業モデル構築の検討・検証が進められるなど、多くの成果が生まれてきている。

本特区は平成 30 年３月で指定解除となったが、平成 30 年度以降も、関係機関が緊密に連携しながら、地域が一丸となって地域住民の生活習慣病予防と健康づくりへの取組を促進し、地域経済の持続的発展と、県民がいきいきと健康に暮らす社会の実現を目指していく。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

<table>
<tr><td rowspan="7">評価指標（1）
生活習慣病予防の促進
（健康なひとづくり）</td><td colspan="2"></td><td>当初（平成24年度）</td><td>平成25年度</td><td>平成26年度</td><td>平成27年度</td><td>平成28年度</td><td>平成29年度</td></tr>
<tr><td rowspan="2">数値目標（1）
健康指標測定サービスによる受診勧奨者数（特区内）
0人（平成24年度）→
600人（平成29年度）</td><td>目標値</td><td></td><td></td><td>0人</td><td>30人</td><td>180人</td><td>600人</td></tr>
<tr><td>実績値</td><td>0人</td><td>0人</td><td>0人</td><td>135人</td><td>152人</td><td>432人</td></tr>
<tr><td>寄与度(※):100（%）</td><td>進捗度（%）</td><td></td><td></td><td></td><td>450%</td><td>84%</td><td>72%</td></tr>
<tr><td colspan="2">代替指標の考え方または定性的評価
※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合</td><td colspan="6"></td></tr>
<tr><td colspan="2">目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業</td><td colspan="6">平成26年4月の臨床検査技師法の関係告示改正を受けて定められた厚生労働省の「検体測定室に関するガイドライン」に基づく簡易血液測定サービスをはじめ、健診または医療機関受診のきっかけ提供を目的として実施する健康指標測定サービスを創出し、健診等の未受診者や健康無関心層に対しての広報・啓発等によりサービス利用を促進するとともに、サービス利用者に対して受診勧奨を行う。目標達成に向けた主な取組は次のとおり。

・「検体測定室に関するガイドライン」に基づく、安全で高精度の簡易血液測定サービスの実証事業の実施および事業化に向けて、地域関係機関による調整会議を実施。
・サービス提供者と実証フィールドとのマッチングにより実証事業（プロジェクト）を構築・実施。
・実証事業の結果を踏まえて事業化を推進。
・街なかの薬局など常設のサービス拠点形成を図るほか、お祭りや健康フェスタなどの地域イベントでのサービス提供や、スーパー、ショッピングモール等の集客施設への出張イベントとしてのサービス提供の実施。</td></tr>
<tr><td colspan="2">各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等
※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等</td><td colspan="6">本指標は、健診または医療機関受診のきっかけ提供を目的として本特区で普及を目指す、簡易血液測定サービスをはじめとした健康指標測定サービスの利用者数のうち受診勧奨を行った数（受診勧奨者数）を数値目標として設定するもの。
これは、特定健診受診者や特定保健指導利用者の増加に繋がり、地域住民の生活習慣病予防の促進に寄与することができる取組であることから評価対象としたもの。
目標値については、先進事例等の実績値を参考に、1拠点・1月あたりの利用者（うち受診勧奨者）の目標を5人として、平成26年度末に検討会を立ち上げ、27年度後半にパイロット事業を開始、その1年後の28年度後半から事業を拡大し、29年度には10拠点で事業化したうえで通年実施を目指すこととして、上記のとおり設定した。</td></tr>
</table>

	進捗状況に係る自己評価（進捗が遅れている場合は要因分析）及び次年度以降の取組の方向性	平成27年度には、地域独自（県）の財政支援措置を受けた民間事業者が主体となって、商業施設・公共施設をイベント会場として健康指標測定（血圧測定、簡易血液測定）を実施し、延べ135人の利用者に対して受診勧奨が行われた。 また、官民協働による実証事業の実施に向けた関係団体・機関との合意形成や具体的な協議・調整を行うとともに、特別区域内の薬局内において簡易血液測定サービスの提供を行う検体測定室の開設に向けて、使用機器の操作や自己採血の手順、各種帳票の作成等の準備を鋭意進めた。 平成28年度は本区域内の薬局に検体測定室（4箇所）を開設してサービス提供を行い、特定健診未受診者向け、その他利用希望者向け効果検証事業を開始した。効果検証は当日の利用者向けアンケートに加えて約2箇月後に行う追跡アンケートを通じて受診勧奨や行動変容の効果を検証する内容とし、延べ27人に対して受診勧奨が行われた。また、先に総合特区支援利子補給金を活用して健康指標測定機器を整備した民間事業者においてもフィットネス会員向けに健康指標測定を実施し、延べ125人に対して受診勧奨が行われた。 平成29年度も本区域内の薬局（4箇所）にて効果検証を実施し、延べ81人へサービス提供を行ったほか、イベントにて114人へサービスを提供し、述べ195人に対して受診勧奨が行われた。 また、前述の民間事業者においてもH28年度に引き続きフィットネス会員向けに健康指標測定を実施し、延べ237人に対して受診勧奨が行われた。 健康イベントでの簡易血液測定サービス提供を実施したことに加え、フィットネス事業者におけるサービス提供の周知が進んだことが受診勧奨者増加に繋がった。一方、平成29年度は10拠点で事業化することを当初の目標として設定していたが、実際は5拠点にとどまった。特に、薬局における簡易血液測定サービスにおいては、検体測定室の設置、人員配置が導入の障壁になり、想定していた拠点増加に至らず、数値目標未達成の一因となったと分析している。
	外部要因等特記事項	

※寄与度：一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

上記に係る現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

［指摘事項］	［左記に対する取組状況等］
なし	なし

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

			当初（平成24年度）	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
評価指標（2） いきいきと健康に暮らす社会の実現 （健康なまちづくり）	数値目標（2） 健康づくり支援拠点数（特区内） 133ヵ所（平成24年度）→210ヵ所（平成29年度・累計）	目標値			150ヵ所	170ヵ所	190ヵ所	210ヵ所
		実績値	133ヵ所	141ヵ所	150ヵ所	208ヵ所	234ヵ所	244ヵ所
	寄与度(※):100（%）	進捗度（%）			100%	122%	123%	116%
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合							
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		これまで主に自治体や医療機関等が担ってきた健康指導や健康づくり支援の取組について、民間事業者や地域団体等と連携した取組を進めることにより、健康づくり活動の機会や健康関連情報を幅広く提供することで、地域住民の健康意識の向上や生活習慣病予防を図るとともに、地域社会として住民の健康を支え守る環境の整備を目指す。 そのため、受動喫煙ゼロの店や外食栄養成分表示の店などの地道な取組のほか、滋賀県薬剤師会が行っている禁煙支援薬剤師による薬局での禁煙サポートや禁煙出前講座の展開など、健康づくりに関する活動・情報発信等に取り組む企業等の発掘・開拓により協力事業者の裾野を広げるとともに、優良事業者表彰・PR制度の導入により、その取組を支援する。					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		本指標は、地域住民の健康づくりに貢献する取組を行っている商店、企業及び団体等の拠点数（県への登録数）を数値目標として設定するもの。 各年度の目標値については、滋賀県の健康増進計画である「健康いきいき21 －健康しが推進プラン－」における全県対象の数値目標をもとに特区内の数値を設定した。 なお、実績値は県への登録数の中から特区内の数を抽出して把握する。					
	進捗状況に係る自己評価（進捗が遅れている場合は要因分析）及び次年度以降の取組の方向性		県内の各地域において、健康づくりに積極的に取り組んでいる団体や民間事業者、企業等の健康支援拠点については、調査や募集等により把握に努めるとともに、新たに取り組む団体・企業等の拡大に寄与する表彰制度やPRの実施により、年々拠点数が増加している。また、県ホームページにも掲載し、県民の健康に対する意識の向上や活動参加を促すきっかけとなるよう努めた。今後も、県民の健康づくりを支援するため、地域の人々や民間団体、企業等の参加協力を得て、県全体の健康づくりを推進していく。					
	外部要因等特記事項							

※寄与度：一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

上記に係る現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
なし	なし

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

<table>
<tr><td rowspan="6">評価指標（3）
健康に資する新しい事業の創出</td><td colspan="2"></td><td>当初（平成24年度）</td><td>平成25年度</td><td>平成26年度</td><td>平成27年度</td><td>平成28年度</td><td>平成29年度</td></tr>
<tr><td rowspan="2">数値目標（3）
医療・健康管理機器・健康支援サービスの事業化件数（滋賀県）
試作4件（平成24年度）→10件（平成29年度・累計）</td><td>目標値</td><td></td><td>1件</td><td>2件</td><td>3件</td><td>6件</td><td>10件</td></tr>
<tr><td>実績値</td><td>（試作4件）</td><td>1件</td><td>3件</td><td>6件</td><td>8件</td><td>10件</td></tr>
<tr><td>寄与度(※):100（%）</td><td>進捗度（%）</td><td></td><td>100%</td><td>150%</td><td>200%</td><td>133%</td><td>100%</td></tr>
<tr><td colspan="2">代替指標の考え方または定性的評価
※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合</td><td colspan="6"></td></tr>
<tr><td colspan="2">目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業</td><td colspan="6">地域独自の取組として「医工連携ものづくりプロジェクト創出支援事業」を引き続き実施するほか、新たな健康支援サービスの創出基盤（プラットフォーム）である「しがウェルネスファーム」を通じて、支援環境の充実強化を図るとともに、総合特区の規制の特例措置や財政・金融上の支援措置等を活用しながら、地域の産医学官連携による医療・健康管理機器開発や健康支援サービス創出を促進することにより、目標達成を目指す。主な取組は次のとおり。

・医工連携ものづくりプロジェクト創出支援事業におけるマッチング・コーディネートによるプロジェクト構築
・新たな健康支援サービスの創出基盤（プラットフォーム）である「しがウェルネスファーム」におけるマッチング・コーディネート、サービスのあり方検討や効果検証等による事業モデル構築
・総合特区の財政・金融支援措置を活用した研究開発・事業化の推進　など</td></tr>
<tr><td colspan="2">各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等
※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等</td><td colspan="6">・医療・健康管理機器の開発には、安全性試験、臨床試験、治験・薬事承認などの開発プロセスに時間を要するとともに、健康支援サービスの創出についても、法的適合性の確認、規制緩和の実現、関係者の調整等に時間を要することから、一般的に医療機器開発やサービス実証に必要とされる3年が経過するまでは年1件程度の事業化を目標とし、その後は事業化が比例的に増加するとの見込みから、上記のとおり目標を設定した。
・地域協議会構成機関の関与（連携・支援等）により実現した医療・健康管理機器または健康支援サービスの事業化件数を、地域協議会への照会により実績値として把握する。</td></tr>
</table>

	進捗状況に係る自己評価（進捗が遅れている場合は要因分析）及び次年度以降の取組の方向性	平成29年度は、総合特区の金融支援（利子補給）を受けて実施した事業のうち2件の事業化（ともに平成29年10月）が実現し、目標値を達成した。 なお、平成27年度には、本県における健康支援サービスの創出基盤（プラットフォーム）である「しがウェルネスファーム」創設の取組が、国の「次世代ヘルスケア産業協議会」が決定した「地域でのヘルスケアビジネス創出に向けた取組方針」に基づき措置された経済産業省の委託事業である「健康寿命延伸産業創出推進事業」に採択され、新たな健康支援サービスの創出を目指したプラットフォームの構築と具体的な取組を実施した。これにより、今後、従来は疎遠であった保健・医療・福祉の現場と健康支援サービスの創出を目指す民間事業者との連携強化が図られ、新たな健康支援サービスの創出に向けた取組が活発化することが期待出来る。 次年度以降も、地域独自の取組である「医工連携ものづくりプロジェクト創出支援事業」と「しがウェルネスファーム」の取組を引き続き実施しながら新たなプロジェクト構築および事業化を目指していく。
	外部要因等特記事項	

※寄与度：一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

上記に係る現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

［指摘事項］	［左記に対する取組状況等］
なし	なし

■目標達成に向けた実施スケジュール
特区名： 地域の“ものづくり力”を活かした「滋賀健康創生」特区

別紙１－２

年	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
月	4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3	4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3	4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3	4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3	4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3	4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3
全体　総合特区	●指定　●認定				●認定取消	
地域協議会の開催	●開催（4/16）　●開催（11/1）	●開催（6/25）	●開催（5/26）	●開催（5/23）	●開催（5/29）	
事後評価書の提出			●提出	●提出	●提出	●提出
事業1　医療・健康管理機器開発・事業化推進事業						
○ プラットフォーム機能の充実・強化	調査・検討	充実・強化策実施				
○ 医療・健康管理機器の開発・事業化						
① 血液検査装置の開発	試作機開発・改良　量産機開発		構成最適化・評価		臨床評価・医療機器申請	（●上市H31.4）
② 補聴器の開発	試作機開発・改良	量産機開発			医療機器申請	●上市
③ 膝痛緩和用医療機器		検討	●上市　試作機開発・改良		量産試作	臨床評価・医療機器申請（●上市H31.8）
④ ステントの開発			検討	試作機開発・改良		（臨床評価（H31）・医療機器申請（H32））（●上市H33.8）
⑤ その他の医療・健康管理機器の開発	ニーズ・シーズマッチング／医工・産学官連携コーディネート／プロジェクト構築／外資獲得・金融等支援					
・歩行分析計の開発	量産機開発　●上市	金融支援	●上市	●上市		
・腹腔鏡下手術処置具		金融支援　●上市	●上市		●上市	
・歯周病予防・改善機器			金融支援	●上市		
・受精卵培養監視装置			金融支援	試作	●上市	
事業2　健康支援サービス創出推進事業						
○ プラットフォーム機能の整備		調査・検討・準備	事業立ち上げ　充実・強化			
○ 健康支援サービスの創出・事業化						
① 血液測定サービスをはじめとする健康指標測定サービスの提供		検討　関係機関との調整		検証・実証		●サービス開始（予定）
・シニアフィットネスサービス		金融支援　●事業化				
② フィットネスクラブ等との連携による保健指導を受けやすい環境整備		検討	可能なことから具体的に着手			
③ ヘルスケアポイント等による健診受診のインセンティブを与える取組	検討		可能なところから具体的に着手			
④ 健康づくりに取り組む企業等の発掘と情報発信によるインセンティブを与える取組		検討　事業実施				
⑤ その他の健康支援サービスの創出			情報収集・実態把握／関係者糾合・担い手発掘／ニーズ・シーズマッチング／サービス候補提案・選定			
・認知症高齢者見守りサービス			金融支援　検討・検証	実証		
・健康のび体操				検討　検証・実証		

注1）工程表の作成に当たっては、各事業主体間で十分な連携・調整を行った上で提出すること。
注2）特に翌年度の工程部分については詳細に記載すること。

■規制の特例措置等を活用した事業の実績及び評価
規制の特例措置を活用した事業

特定（国際戦略／地域活性化）事業の名称（事業の詳細は本文4①を参照）	関連する数値目標	規制所管府省による評価
なし		規制所管府省名：＿＿＿＿＿＿ □　特例措置の効果が認められる □　特例措置の効果が認められない 　⇒□要件の見直しの必要性あり □　その他 ＜特記事項＞

※関連する数値目標の欄には、別紙1の評価指標と数値目標の番号を記載してください。

国との協議の結果、現時点で実現可能なことが明らかになった措置による事業（本文4②に記載したものを除く。）

現時点で実現可能なことが明らかになった措置による事業の名称	関連する数値目標	評価対象年度における活用の有無	備考（活用状況等）
なし			

国との協議の結果、全国展開された措置を活用した事業（本文4②に記載したものを除く。）

全国展開された事業の名称	関連する数値目標	評価対象年度における活用の有無	備考（活用状況等）
なし			

上記に係る現地調査時指摘事項

［指摘事項］	［左記に対する取組状況等］
なし	なし

■財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価（国の支援措置に係るもの）

財政支援措置の状況

事業名	関連する数値目標	年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	累計	備考
医療・健康管理機器開発・事業化推進事業（医工連携事業化推進事業（平成25年度は課題解決型医療機器等開発事業））	数値目標（３）	財政支援要望	（千円）	50,000（千円）	30,250（千円）	0（千円）	79,965（千円）	53,325（千円）	213,540（千円）	補助制度等所管府省名：経済産業省 対応方針の整理番号：(H25年度(H26年度繰越実施)分)417、(H26年度(H27年度繰越実施)分)418 特区調整費の活用：H25年度・H26年度：有 H27年度・H28年度・H29年度：無
		国予算(a)（実績）	（千円）	50,000（千円）	30,250（千円）	0（千円）	79,965（千円）	53,325（千円）	213,540（千円）	
		自治体予算(b)（実績）	（千円）	0（千円）	0（千円）	0（千円）	0（千円）	0（千円）	0（千円）	
		総事業費(a+b)	（千円）	50,000（千円）	30,250（千円）	0（千円）	79,965（千円）	53,325（千円）	213,540（千円）	
健康支援サービス創出推進事業	数値目標（３）	財政支援要望	（千円）	（千円）	0（千円）	7,998（千円）	0（千円）	0（千円）	7,998（千円）	補助制度等所管府省名：経済産業省 対応方針の整理番号：419 特区調整費の活用：無
		国予算(a)（実績）	（千円）	（千円）	0（千円）	7,998（千円）	0（千円）	0（千円）	7,998（千円）	
		自治体予算(b)（実績）	（千円）	（千円）	0（千円）	0（千円）	0（千円）	0（千円）	0（千円）	
		総事業費(a+b)	（千円）	（千円）	0（千円）	7,998（千円）	0（千円）	0（千円）	7,998（千円）	

税制支援措置の状況

事業名	関連する数値目標	年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	累計	備考
該当なし		件数			0	0	0	0	0	

金融支援措置の状況

事業名	関連する数値目標	年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	累計	備考
「医療・健康管理機器開発・事業化推進事業」および「健康支援サービス創出推進事業」	数値目標（１） 数値目標（２） 数値目標（３）	件数			4	3	1	0	8	「医療・健康管理機器開発・事業化推進事業」 平成26年度：３件、平成27年度：２件、平成28年度１件、平成29年度：０件 「健康支援サービス創出推進事業」 平成26年度：１件、平成27年度：１件、平成28年度０件、平成29年度：０件

上記に係る現地調査時指摘事項

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
なし	なし

■地域独自の取組の状況及び自己評価（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

財政・税制・金融上の支援措置

財政支援措置の状況

事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
滋賀県ＩｏＴ活用イノベーション創出支援事業補助金	数値目標（３）	医療・健康関連企業　平成29年度：１件	県内中小企業者等が行う医療・健康関連等の新たな技術・商品・サービス等に関する研究・試作開発、実証実験、販路開拓等の取組に対して支援するものであり、関連する数値目標に寄与する取組である。	滋賀県
滋賀県中小企業新技術開発プロジェクト補助金	数値目標（３）	医療・健康関連企業　平成29年度：２件	医療・健康管理機器の事業化を目指した企業の研究開発を支援したものであり、関連する数値目標に寄与する取組である。	滋賀県
しが新事業応援ファンド助成金	数値目標（３）	医療・健康関連企業　平成29年度：３件	医療・健康関連機器の開発に対して支援するものであり、関連する数値目標に寄与する取組である。	滋賀県
滋賀でモノづくり企業応援助成金	数値目標（３）	医療・健康関連企業　平成29年度：１件（交付決定件数）	今後成長が見込まれる産業分野の企業立地を促進し県内のモノづくり産業の振興等を図るため、企業が県内において行う工場等の立地に要する経費に対して助成する制度であり、平成29年度は１件の医療・健康関連分野の企業立地に対して助成を行ったもので、関連する数値目標に寄与する取組である。	滋賀県
○滋賀県 立命館大学連携型起業家育成施設入居補助金（滋賀県） ○大学連携型起業家育成施設入居補助金（草津市） ※同種の補助金を滋賀県および草津市それぞれから交付	数値目標（３）	医療・健康関連企業　平成29年度：２件	大学のインキュベーション施設に入居・起業し、医療・健康管理機器の研究開発に取り組む事業者に対して賃料を補助するもので、関連する数値目標に寄与する取組である。	滋賀県 草津市

税制支援措置の状況

事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
なし				

金融支援措置の状況

事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
滋賀県中小企業振興資金融資制度（政策推進資金）	数値目標（３）	左記「政策推進資金」の 成長産業育成枠（うち医療・介護・健康関連事業）　平成29年度：１件	医療・介護・健康関連分野の事業を営む中小企業者等が事業拡大を図るために必要な資金を融資するものであり、関連する数値目標に寄与する取組である。	滋賀県

規制緩和・強化等

規制緩和				
取組	関連する数値目標	直接効果（できる限り数値を用いること）	自己評価	自治体名
なし				
規制強化				
取組	関連する数値目標	直接効果（できる限り数値を用いること）	自己評価	自治体名
なし				
その他				
取組	関連する数値目標	直接効果（できる限り数値を用いること）	自己評価	自治体名
なし				

体制強化、関連する民間の取組等

体制強化	・医工連携による新事業創出のための連携組織である「しが医工連携ものづくりネットワーク」への参画機関数が、112機関（平成24年度末）から216機関（平成29年度末）まで拡大するなど、地域の産医学金官が連携した取組が活発化しているとともに、平成27年度から支援機関である公益財団法人滋賀県産業支援プラザの医工連携コーディネート体制を強化し、新たなプロジェクト構築に向け取り組んでいる。併せて医療機器等の大規模な展示会である「メディカルジャパン」にネットワーク参画企業と共同出展し、製品、技術のＰＲやパートナー企業の探索、医療機器製造販売業者等との連携を図っている。
	・滋賀医科大学では、平成29年度５月より、研究活動の充実及び推進を図るとともに、研究シーズの活用による産学官連携を通じたイノベーションを促進するため、研究の公正性を担保しつつ研究活動支援「組織」の強化を図ることを目的として、研究活動統括本部の下、新たな研究活動支援組織として研究戦略推進室（産学連携推進部門・研究推進部門）を構築した。
	・龍谷大学が、平成27年４月に瀬田キャンパス（滋賀県大津市）に農学部を開設。食の栄養と人の健康を研究領域とする「食品栄養学科」を中心に、県民の健康づくりに資する研究開発や人材育成が進められ、医農商工連携による新たなプロジェクト構築の一翼を担う役割も期待されている。そのための研究拠点として「食と農の総合研究所」を開設。平成28年度からは複数の研究プロジェクトが始動し、本格的な研究活動が開始されている。また、平成29年度には、「食の安全と安心を考える」と題して、研究会を開催した。
	・平成29年4月に県の健康医療福祉部内に「健康寿命推進課」を、また平成30年4月に健康寿命推進課内に「健康しが企画室」を新設した。県民の生活習慣予防や健康づくりなど、健康寿命延伸の取組の推進を図るための体制を強化した。 ・平成26年度～平成28年度に引き続き、平成29年度においても県の商工観光労働部モノづくり振興課内の健康創生特区・プロジェクト係に保健師１名を配属するとともに、健康医療福祉部の関係３課の職員３名をモノづくり振興課兼務として配属し、両部の連携体制を確保している。

民間の取組等	＜特区の財政支援措置を活用していない省庁等支援事業＞ ・経済産業省の課題解決型医療機器等開発事業（平成25年度）および医工連携事業化推進事業（平成26～27年度）により、ニプロ株式会社を総括事業代表者とする産学官連携のもとで「血液一滴で高度な診断を可能とするポイントオブケアシステムの開発」（デスクトップ型血液分析装置）において臨床評価を実施し、その後、最終段階の製品開発に取り組んできた。次年度以降は精度の安定化を図り早期の上市を目指している。 ・経済産業省の戦略的基盤技術高度化支援事業（平成27～29年度）により、草津電機株式会社を総括研究代表者とする産官連携のもとで「革新的巻線技術による在宅用人工呼吸器向けマイクロモータの開発」を進めてきた。 ・経済産業省の戦略的基盤技術高度化支援事業（平成28～30年度）により、近畿精工株式会社を総括研究代表者とする産学官連携のもとで「メディカルマイクロニードルパッチ製造のための微細精密加工の研究開発」を進めてきた。 ・経済産業省の戦略的基盤技術高度化支援事業（平成28～30年度）により、株式会社オーミックを総括研究代表者とする産官連携のもとで「骨格構造に最適な大腿骨骨折治療用BHA人工股関節システムの開発および実用化」を進めてきた。 ・経済産業省の戦略的基盤技術高度化支援事業（平成29～31年度）により、草津電機株式会社を総括研究代表者とする産官連携のもとで「睡眠時無呼吸症候群治療用　持続的気道陽圧ユニット（CPAP）の静音・長寿命・高追従性を実現するブロア・システムの研究開発」を進めてきた。
	・立命館大学では、平成25年度に文部科学省の「革新的イノベーション創出プログラム（COI STREAM）拠点」事業のトライアル拠点として採択された「運動を生活カルチャー化する健康イノベーション拠点」事業に、産学連携で平成26年度まで取り組んできた（滋賀医科大学も参画）。 ・この取組が評価され、平成27年度からは文部科学省の「革新的イノベーション創出プログラム（COI STREAM）拠点」事業のCOI拠点に昇格し、「運動の生活カルチャー化により活力ある未来をつくるアクティブ・フォー・オール」拠点として、最長７年間にわたり支援を受けながら、スポーツ健康コミュニティの創造や生活習慣病予防など、少子高齢化の日本における「持続可能な社会実現モデル」の構築に向けたテクノロジー開発と多世代交流を組み合わせて社会実装に取り組んでいる。平成29年4月には「草津宿場祭」、9月には「健康フェア」を草津市内で開催、10月には本学本学びわこ・くさつキャンパスで「運動フェスティバル～挑戦したいを応援する～」を開催して付近住民に体験いただいた。今後、継続的な社会実装の実現に向けて関係自治体との連携を強化する予定である。
	・滋賀県立総合病院（旧・成人病センター）が平成27年4月に開設した「聴覚・コミュニケーション医療センター」の主要事業の一つである「新型人工内耳の研究開発」について、平成27年９月に国立研究開発法人日本医療研究開発機構(通称「AMED」)の公募事業採択（対象期間：平成27年度から平成29年度までの３か年度）を受けたところであり、平成29年度においても難聴高齢者、高度難聴児の聴覚の獲得・再生に寄与する新しい人工内耳機器の実用化に向け、大学・企業と共同で研究開発を着実に進めている。
	・本特区目標の実現に資する事業者の取組をファイナンス面で支援するため、平成25年11月に地域協議会を構成する13金融機関および他の関係機関により結成した「『滋賀健康創生』特区金融サポート・ネットワーク」に加盟する金融機関が特区事業に係る相談窓口として地域企業へ積極的にアプローチを行い、地域企業の特区事業への参入や事業拡大等に係る取組が促進され、新規案件の掘り起こしにもつながっている。
	・滋賀医科大学が、従前から我が国の生活習慣病疫学研究において中心的な役割を果たしてきた成果を踏まえ、アジアにおける疫学研究の拠点となって、循環器疾患および糖尿病を中心とした各種疾患に関する最先端の疫学研究・国際共同疫学研究の推進を図ることを目的として、平成25年10月に疫学研究を専門に行うセンター（アジア疫学研究センター）を日本で初めて設置し、国際的な循環器疫学コホート研究の統合データベース共同研究を始め、県内においては滋賀県動脈硬化疫学研究、高島循環器疾患登録研究、高島コホート研究等を継続的に行っており、国際的にはもちろん、滋賀県内における疫学研究にも寄与している。
	・滋賀医科大学では、平成26年度に文部科学省の「グローバルアントレプレナー育成促進事業（EDGEプログラム）」（対象期間：平成26年度～28年度）に採択され、「医・工・デザイン連携グローバルアントレプレナー育成プログラム（iKODEプログラム）の開発・実施」を進めてきた。平成28年度は最終年度として、滋賀県産業支援プラザとの共同で平成27年度から実施している「医療機器開発セミナー」を継続し、小規模ながら県内外の企業、大学、関係機関との連携を強化した。更にこれを進めて「医療現場見学会」も実施した。また、平成28年度から滋賀県が実施する滋賀発成長産業・発掘・育成産業の一環である「滋賀テックプランター」にも積極的に参画した。このような取組により、新たな医療機器・サービスの開発や人材育成を推進している。

民間の取組等	・滋賀医科大学は、平成29年度に文部科学省の「次世代アントレプレナー育成事業（EDGE-NEXT）」（対象期間：平成29年度～33年度）に、早稲田大学を主幹機関とするコンソーシアム（Skyward EDGE）の協働機関として東京理科大学や山形大学と共に採択され、大学等の研究開発成果を基にした起業や新事業創出に挑戦する人材の育成、関係者・関係機関によるベンチャー・エコシステムの構築を目的として進めている。医療ニーズや研究シーズから医療分野の新しい製品やサービス等の開発を目指し、人材育成と共に地域の大学や金融機関を含む企業と実践的な産学連携を推進している。
	・長浜バイオ大学を中心に研究開発が進められてきた「一分子蛍光計測法を利用した感染症検査装置の実用化」研究が、科学技術振興機構（ＪＳＴ）の「Ａ－ＳＴＥＰ（研究成果最適展開支援プログラム）産学共同促進ステージ（シーズ育成タイプ）」への採択を契機に、「蛍光法による高感度ウイルス検出装置」に応用できる分析技術が同大学において開発された。この技術シーズを導入したバイオ機器メーカーが試作品を製作し、大学およびベンチャー企業への試験導出による性能評価を経て、数分で抗原抗体反応によるウイルスの検出結果を得る分析装置が開発された。その成果は米国光学会の専門誌に掲載された。本装置はバイオ機器メーカーより販売され、ベンチャー企業を中心に数件の導入事例が得られている。
	・滋賀県立大学では、平成29年度、工学部において、医療・介護用ロボットや血圧計に応用するための軽量かつ柔軟なアクチュエータおよび単独で移動が困難な方への自立支援等のための移動支援・介助ロボットの研究・開発などを進めている。人間文化学部では、尿を利用した新しいヘルスケアの検討や食生活の改善による健康増進などについて研究を行っている。また、人間看護学部では、工学部と共同でボディメカニクス学習システムの研究・開発を行い、看護・介護従事者にとって深刻な課題である腰痛の予防・対策への貢献が期待される取組を行っている他、婦人科癌の早期発見を可能にするあらゆる検診方法を多角的に研究するなどしている。
	・滋賀県薬剤師会では、①県民の健康維持・増進を積極的に支援することを目的として、連携先機関(医師会、歯科医師会、国保連合会など）とともに毎月、薬局の「健康サポート機能の見える化事業」を実施した。連携先が県民に発信したい内容など12種類のテーマを用意し、会員薬局（５６４薬局）の来局者に対して月替わりで積極的に啓発した。②前年度に引き続き、県民自身が「くすりの記録」を常に携帯できる環境づくりを支援するため、ＩＣカードやスマートフォンを活用して薬の履歴を管理・確認できる「電子お薬手帳 harmo（ハルモ）」の普及を図った。電子お薬手帳の利用者は、平成29年3月46,781名から平成30年3月72,728名と、およそ26,000名増加（県内人口の5.1%）した。また、電子お薬手帳に記録された服用中の記録を簡便に閲覧する仕組みの導入について医療機関での聞き取りを実施したところ、救急窓口での整備が効果的であることや、より簡易な仕組みで閲覧できるようになれば電子お薬手帳の医療機関での活用が進むことが示された。電子お薬手帳利用者への聞き取りからは、紙に比べて持ち運びが便利であることや、自身で記録を閲覧する機会が増えることなどの有益性が明らかとなった。
	・株式会社滋賀銀行が環境ビジネスに取り組む事業者の参加のもと平成20年から毎年開催してきた「しがぎんエコビジネスマッチングフェア」において、第８回目となる平成27年から新たに「ヘルスケア」分野が設けられ、平成29年においては11社が出展するなど、医療・健康管理機器や健康支援サービスにかかる新たな事業展開のきっかけづくりの場が提供されている。
	・ニプロ株式会社が平成26年10月に開設した医療従事者向けトレーニング施設「NIPRO iMEP」は、外科、内科、看護など広域にわたる医療技術をレベルに応じてトレーニングできるよう、各種医療機器とプログラムが併せて用意されているほか、治療に携わる技術研修と教育研修の同時開催も可能な施設であり、グローバルな情報発信拠点を目指して様々な医療人材育成事業が展開されている。平成29年度の利用者は20,000名余であった。 ・また、同一敷地内に隣接する総合研究所および医薬品研究所の研究員と医療従事者との直接的な技術交流により、真の医療ニーズに適合した機能と品質を備えた新製品の開発拠点としての役割も期待されている。

民間の取組等	＜特区内の市における健康づくりへの取組＞ ・大津市では、“食生活”“運動”“禁煙”等の分野において健康づくりにつながる取組を行っている（市民の健康づくりを応援する）店舗や事業所を「健康おおつ２１応援団」として募集、登録、市のホームページに掲載し、当該店舗・事業所と市が連携しながら、市民が健康づくりに関心を持ち実践するための支援を行う体制づくりを行っている。 ・草津市では、「くさつヘルスアッププロジェクト2017」において、地域団体、農業協同組合、大型ショッピングモール等と市が連携し、「食と運動のヘルスチェックデー」「食育推進デー」の実施や「食育料理教室」の開催など、生活習慣や食生活に関する啓発を通じて、様々な世代の市民が健康づくりへの関心を高め、実践するための取組を行っている。さらに平成28年度からは、市民が自ら設定した健康づくりやけん診、健康イベント等に参加するとポイントが加算され、QUOカードと交換ができる「くさつ健幸ポイント制度」を実施し、市民の健康づくりの実践につながる取り組みを行った。また、スマートフォンを使って気軽に健康づくりが始められるよう、滋賀県下１０市町と全国健康保険協会滋賀支部と共同で開発した、健康推進アプリ「BIWA-TEKU」の運用を開始し若い世代も含めた参加者の拡大を目指していく。 ・守山市では、健康でいきがいを持った市民の増加を目指し、「学んで知る健康」「つくる健康」「みんなで広げる健康」を３本柱とした「すこやかまちづくり行動戦略」を平成28年３月に策定。「つくる健康」として、平成28年度から「みんなで健康100日チャレンジ！」を実施。 ウォーキング・ランニング・サイクリングの取組状況と体重をWEBもしくはパンフレットに記録し、換算した累積歩数によりバーチャル中山道の踏破を目指すことで、まずは100日間、気軽に市民が楽しんで健康づくりに取組む仕掛けをつくった。なお、平成30年度からは実施期間を200日に延長予定。また、しがウェルネスファームのニーズ・シーズマッチングにより、身体柔軟性・不良姿勢の改善を図り、バランス能力を向上させる働きを持つ「健康のび体操」に取り組み、地域に向けた新たな介護予防事業展開の効果検証を平成28年度より開始し、平成29年度も継続実施中である。今後の地域での展開を目指し、守山健康のび体操として、仕組みづくりを整えていきたい。 ・栗東市では、「あなたの健康ささえ隊」による健康づくり推進事業を実施し、市内の店舗等が市および健康づくり推進協議会と連携しながら、市民の健康づくり実践を目的とした、市民に対する健康づくりの情報発信や実践の呼びかけ等をポスターやチラシ等で行っている。平成29年度に「第２次健康りっとう２１」の中間評価を実施し、「あなたの健康ささえ隊」による啓発の継続を決定した。 ・野洲市では、自治会推薦の委員（全自治会から各１人）、健康推進員および保健師・管理栄養士等が地域の健康課題を話し合い、解決に向けた実践活動として、７地域ごとに行う「健康を考える会」や、商工会や農業協同組合等地域の関連団体と協同した関連イベントで運動や食、歯、健診に関する啓発活動を行う等、市民の健康づくり実践への支援を行っている。
	＜特区内の市における医工連携への取組＞ ・守山市では、「医工連携懇談会」を設置し、地元の公立病院、市内の機器製造事業者と連携しながらニーズ・シーズマッチングを行うとともに、地域産業の育成と活性化をめざし、医工連携の推進に向けた取組を行っている。

上記に係る現地調査時指摘事項

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
なし	なし